

線二十三臺の同時間の収入三百六十一圓九十錢、一臺平均収入二十八圓八十錢、午後を合せて一日の總収入千十圓五十錢にして豫定より四割以上の増収であつた。乗客は七千四百人にて事故は一件も無かつた。運轉開始と共に市營乗合自動車は其車體の不完全、粗末さいふ點にて様々の非難、酷評を蒙つたけれど購入豫算に限りあり、且つ會社の製造能力の制限あり而も短日月の間に多數の車輛を急造せざるべからざる關係上遺憾ながら之以上完全なる車輛を市民に提供する事は事實上不可能であつた。

即ち市營自動車の價格は車體一臺一千二百圓、布幌付出來上り一千八百圓にして東京乗合自動車會社の一臺一萬二千圓に比すれば僅か七分の一に過ぎない。

車體の善惡を別として災害後市の乗合自動車經營は應急施設として最もよろしきを得たる事は、開通當日乗客殺到し、其後も豫想以上多數の乗客を輸送したる事實に徴して明かである。

一月二十八日には淀橋、東京驛間、大塚、永樂町間の二線を開通し、次て二月五日早稻田、兩國驛間の運轉を見車體の着荷組立の完成を待つて漸次運轉系統を擴大し、三月十六日には全線の開通を完了するに至つた。

購入自動車數は最初一千臺の豫定なりしが中途變更して八百臺に減じ、一月中六百二十六臺着荷、二月に百七十四臺到着し計八百臺の購入を終つた。

開通當日より三月末に至る間の運轉一覽表并に營業成績表は左の如くである。

乗合自動車一覽表營業成績表

(大正十三年三月末現在)

運轉開始月日	系統番號及派出所名	起點	區間	終點	哩數	運轉時間	速度
二・二三	1	品川	芝園橋	東京驛前	四・五二三	二七・〇	一〇・〇五一

運轉開始月日	系統番號及派出所名	起點	區間	終點	哩數	運轉時間	速度
同	同	目黒驛前	日比谷	水天宮前	五・四〇〇	三二・〇	一〇・一二五
二・一八	同	赤坂見附	赤坂見附	東京驛前	四・八九〇	三二・〇	九・一六九
一・一八	同	四谷見附	同	東京驛前	五・二四〇	三〇・五	一〇・三〇八
二・一八	同	九段下	兩國驛前	東京驛前	四・六四四	二九・〇	九・六〇八
一・一八	同	春日町	永樂町	東京驛前	四・七五一	三一・〇	九・一九五
一・一八	同	上野公園	永樂町	東京驛前	四・五二六	二八・〇	九・六四九
二・一八	同	本郷	永樂町	東京驛前	四・四三三	二七・〇	九・八五三
二・一八	同	三丁	永樂町	東京驛前	四・二七四	二六・〇	九・三六三
二・一八	同	駒込橋	永樂町	東京驛前	四・六九八	三一・〇	九・〇九三
二・一八	同	神明町	上野公園	東京驛前	四・七三八	三二・〇	九・八八四
三・一六	同	千住大橋	車坂町	茅場町	四・四〇八	二九・〇	九・一二〇
三・一六	同	南千住	藏前片町	東京驛前	四・七四三	三二・〇	八・八一三
二・一八	同	柳島	上野公園	日本橋	四・七九八	三〇・五	九・四三九
三・一六	同	大塚	春日町	東京驛前	四・五一一	二七・五	九・八四四
三・一六	同	外手町	黒江町	東京驛前	四・三三一	二七・〇	九・六二四
三・一六	同	錦糸堀	和泉橋	牛込北町	四・八〇八	三一・〇	九・六一六
三・一六	同	洲崎	永樂町	飯田橋	四・八八三	三一・〇	九・四五一
三・一六	同	新坂町	赤坂見附	水道橋	四・八四三	三三・五	九・七八三
二・二三	同	目黒驛前	日本橋	雷門	五・三三四	三五・〇	九・一四九
計					九四・七七八		

營業成績表

(1) 運轉車數

月名	日數	一日平均車數	延車數
一月	一四	八一	一、一三一
二月	二九	二六六	七、七〇八
三月	三一	五四六	一六、九二三
計	七四		二五、七六二

(2) 推定乗客數

月名	日數	一日平均	一車當日	延人數
一月	一四	八、三七九	一〇四	一一三、三〇七
二月	二九	二三、四九四	八八	六八一、三三二
三月	三一	五三、七三一	九六	一、六六五、六六一
計	七四			二、四六〇、三〇〇

(3) 乗車料金收入

月名	日數	一日平均	一車當日	一車區間當
一月	一四	一、二二二・八四	一五・一四	〇・六九
二月	二九	一、二二九・七六	一・七七	〇・五二
三月	三一	一、六八二・六一	一・五〇	〇・五五
計	七四			

(4) ガソリン使用量

月名	日數	一日平均	一車當日	總量
一月	一四	四二二・〇七	五・二三	五、九一〇・〇〇
二月	二九	一、三六二・五九	五・一三	三九、五一五・〇五
三月	三一	一、八一・四四	五・一五	八七、一五四・七五
計	七四			一三二、五七九・八〇

(5) 事故件數

月名	日數	一日平均	總坪數	一日一車當
一月	一四	二	二四	〇・二一
二月	二九	四	一九	〇・一五
三月	三一	一〇	三〇二	〇・一八
計	七四		四四五	

第七章 救護施設

第一節 食糧班の活動

九月三日復舊事務分掌に際して總務課員の一部を以て編成されたる食糧班は専ら食糧品の蒐集に努め之を各課に設置されたる炊事部に供給し其所屬勤務員に對し炊出配給をなさしめ、一方食糧班内にも班直屬の炊事部を開設し本局勤務員並に炊事場を設置し難き部署に勤務する者の爲めに炊出に従事した。

食糧品の調達は初め當局共済組合の保管に係る白米及び玄米を徵發し、又更に供給を埼玉縣に受け數回に亘り米穀及倉鹽、梅干、漬物等を購入し、辛うじて配給食糧に充てたれども、九月七日以後は配給司令部より比較的豊富なる食糧品の供給を受けるに及び、九月十日以後は埼玉縣よりの購入を打切り其後は専ら配給司令部芝浦配給部及び隅田配給部に輸送用自動車を派し食糧品の供給を受けた。

其後は米穀の入荷稍々豊富なるに至りたるを以て、一部を共済組合へ譲渡し九月九日以後局員に對し販賣せしむるに至つた。

最初埼玉縣より購入せる當時は、炊出握飯に少量の副食物を添へて配給し、其後配給司令部より主食と共に諸罐詰、干魚、鹽魚類、漬物類の供給を受けるに至つたが未だ十分でなく終始この副食物の供給には困難を感じた。

九月七八日頃より各課に於ける出勤人員著く増加し、之迄一日の炊出米三十俵乃至五十俵なりしものが、一日平均八十五俵に激増するに至つた。

試みに九月三日以來九月二十三日迄に配給せし握飯副食物を通算すれば炊出米俵數一六〇三俵此握飯數一〇四、八〇〇個牛肉罐詰數六一三六個其他副食物數七六一個となる。

尙食糧班に於て九月中取扱ひたる食糧品の受拂關係數量等を詳記すれば左表の通りである。

第一表(受入食糧品)

品目	單位	共濟組合 ヨリ 發	近縣 ヨリ 入	配給部 ヨリ 受給	計
白米	俵	約二二〇	二二二	二、八七一	三、二二三
玄米	袋	約一五〇	二〇	一、五二〇	一、六九〇
外米	俵		四二	四九	四九
甘米	俵				四二
馬鈴薯	箱		三八	八〇	三八
罐頭	箱				三八
鹽鱈	箱			八〇七	八〇七
鹽鮭	箱			二〇〇	二〇〇
鹽鯨	箱			二〇〇	二〇〇
干鰯	俵			二八	二八
干鰯	俵			三〇	三〇
干鰯	俵			二〇	二〇
干鰯	俵			一〇	一〇
梅干	樽	四二		八五	一〇〇
漬物	樽	一三		七五	八八
味噌	樽	一		七五	七六
醬油	樽	一		一五	一六
食鹽	俵			二四〇	二四一
計					一四一

第二表(拂出食糧品)

品目	單位	食糧班ニ テ處分	共濟組合 ヘ交付	計
白米	俵	一、六九一	一、五三二	三、二二三
玄米	袋	六三六	一、〇五四	一、六九〇
外米	俵	四七		四九
甘米	俵	四二		四二
馬鈴薯	箱	八〇		三八
罐頭	箱	七〇六	一〇七	八〇七
鹽鱈	箱	二〇		二〇
鹽鮭	箱	二〇		二〇
鹽鯨	箱	二〇		二〇
干鰯	俵	二八		二八
干鰯	俵	九		一〇
梅干	樽	八〇		一〇〇
漬物	樽	七四		八五
味噌	樽	一		七五
醬油	樽	一		一六
食鹽	俵	二		二四
計				一四一

配給司令部より供給を受けたる米穀中には受入前に於て濕氣の結果腐敗したるもの多量あり、爲めに受入後廢棄處分したるもの約一九俵に及んだ。  
前掲二表中には此數量を包含し又食糧班設置前共濟組合より非常發發の上炊出用に使用したる米穀約二〇〇俵をも含めて算出した。

九月末食糧班閉鎖後も共濟組合販賣用として配給部より受入れたる物品あるを以て之を附加する事とする。その種類數量次表の如くである。

九月末配給部より受入れ物資表

種類	數量	種類	數量
白米	四〇〇俵	罐	六〇〇箱
玄米	一四〇俵	鹽	五〇箱
醬油	二四〇樽	鮭	五七箱
味噌	二〇箱	鯨	一〇箱
同(三合瓶四打入)		茶	一〇〇箱
味噌	五樽	品(銅蓋)	四〇箱
漬物	五九樽	碗	五箱
梅干	二〇樽		
食鹽	二〇東		

第二節 衛生班の活動

罹災傷病者の救護は震災直後に於ける焦眉の問題で殊に設備不完全なる集團バラック生活の當然の結果として災害後間もなく市内各所に赤痢、腸チブス等の傳染病流行の兆あり多數の従業員を有する當局の如きは組織的の救護設備の要切なるものがあつた。

茲に於て九月十日電氣局内に衛生班の設置を見、臨時建設部及び庶務課員の一部を共済組合の療養所職員を以て之に充て、救護係及び防疫係に分つて傷病者の手當、傳染病發生及び蔓延の防止其他の衛生事務に従事せしめる事となつた。今衛生班に於て行ひたる施設の概要を項を分つて記載すれば左の通りである。

- 一、傳染病豫防心得を印刷し數回に亘り局内一般に配布し、又一粒丸二萬五千壘を製造し局員全部に配付した。
- 二、日市内傳染病發生状況を市役所衛生課に照會し之を局内各課に通達し患者發生方面にて勤務する局員に對しては特に豫防上周到なる注意を促した。
- 三、局全般の廳舎並に電車々體に對し數回に亘り傳染病豫防消毒を勵行した、之に要せる藥品は石油乳劑二百十罐、石炭酸七百五十磅、クレゾール七瓶。
- 四、腸チブスは寒冷の候に向ふも病勢衰へざるを慮り九月十三日以降數回に亘り局員全般に腸チブス豫防注射を施行した。其人員九千二百六十二名。
- 五、本所診療所及び三ノ輪診療所燒失のため九月十四日より該方面に巡回診療を開始し毎日午前九時本局を出發し本所龜澤町、錦糸堀、下谷、三ノ輪各出張所に於て診療業務に従事した。
- 九月十四日巡回診療開始以來十月二十日迄に取扱ひたる患者延人員は、内科九〇一名、外科七〇六名、眼科九一名合計一六九八名である。
- 六、本局員にして傳染病に感染したる者二名、發生の都度適當の措置を採り蔓延を防いだ。

### 第三節 乗務員教習所に於ける罹災者收容

九月一日青山電車課出張所同電燈課出張員が當所に避難したたので同夜は教習所裏山にて所屬員の爲に炊出を開始し、二日には局長青山警察署長と協議の結果青山一丁目以南一帶の避難民に對する炊出、配給其他の保護一切を當所に於て行ふ事になつた。

一方當所にては二日以來構内家屋を解放して局内關係の罹災者は勿論一般罹災者をも出來得る限り之を收容して救済に努めた。

救済食糧に關しては全部赤坂區役所より配給を受け、炊出に要する竈は青山警察署にて軍隊より借受けたるものを使用し當面の急に備へた。

當時水道斷水の事にて附近民家の井戸水を用ひたるも不足勝にて難澁したが六日に至り澁谷町水道部の好意により青山學院前消火栓より供給を受けるに及んで漸く用を辨じた。

炊出配給に従事したる人員は多き時は百人を越え各々分擔を定めて活動を續け斯くて當時構内に收容せる罹災民のみならず梅窓院、青山學院、女子學習院、青山師範、善光寺、青山南町小學校、明治神宮參道、青山射的場、青山墓地、三聯隊裏廣場等の避難民收容箇所にて遺漏なく配給し一日の配給高多きは三千人分に達し局員分を合する時は大約九千人分にも及んだ。

收容傷病者の救護手當には主として北海道大學醫學部救護班の醫員及び學生が之に當つた。

九月十四日畏くも皇后陛下には當所收容中の罹災傷病者のため慰問使として三條侍從并に烏山侍醫を差遣はされた。

また九月二十一日午後三時四十分伏見宮、博恭王殿下、同妃殿下には御附武官を隨へられ當所收容中の罹災傷病



計	一〇・二二	一〇・一三	一〇・一四	一〇・一五	一〇・一六	一〇・一七	一〇・一八	一〇・一九	一〇・二〇	一〇・二一	一〇・二二
	四	八	二	四	一	九	二	七	九	三	一
	九〇七	九一五	九二七	九三一	九三一	九三一	九三一	九三一	九三一	九三一	九三一
	八六	八二	七八	七一	七一	七一	七一	七一	七一	七一	七一
	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七	七
	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八
	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
	一〇三	九九	九五	八九	一八	一八	一八	一八	一八	一八	一八
	九四	一〇一	一〇〇	一〇〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇
	一五六	一〇三	九九	九五	八九	一八	一八	一八	一八	一八	一八
	三、五〇四	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇	九〇

九月十一日收容患者中傳染病（腸チブス、赤痢）疑似患者發生せるため之を大久保病院に送り病室其他を嚴重に消毒し、十七日には罹災收容者并に一般従業員に腸チブス豫防注射を施した。

九月三十日限り局員に對する炊出配給を廢止したるを以て十月一日より炊事は本局共済組合に移管したが收容中の避難者に對する炊出は赤坂區役所より配給を受け尙續行した。

當所の慈善事務に關しては市當局、赤坂區役所始め各方面の援助を蒙つたが今當所にて受領の上處分したる寄贈品の主たるものを擧ぐれば左の通りである。

寄贈品

寄贈者	品名	數量	量
東京市赤坂區役所	毛布	四五枚	
	玄白米、鯨罐詰、福神漬、味噌漬、馬鈴薯、素麵、醬油其他ノ食料品	三五個	
	慰問袋	二〇個	
	水筒	一六點	
大阪築港在郷軍人分會	古着類		

寄贈者	品名	數量	量
赤坂區救護班	梨、瓜子	二三八	樽包箱
	濟南粉	一八五個	
	メリケン粉	三箱	
	ホシ胃散	五〇〇點	
	ビスケット	一三〇點	
	古着類		
	衣類		
	雜品類		
	牛乳		
關西婦人聯合會	古着類		
静岡縣救護班	衣類		
キリストの會	雜品類		

第四節 共済組合の活動

災害に際し共済組合にて採りたる救護施設を擧ぐれば（一）罹災者に對し物品を給與し、（二）日用品の廉賣を始め、（三）傷病者の救護に努め（四）更に罹災組合員に對しては共済組合所定の救護金を給與した事である。

即ち災害後我が共済組合は逸早く一般組合員其他に對し物品の寄贈を勸誘したるに、衣類、雜貨其他の日用品等約六百點に上る多數の寄贈を得たので直ちに之を罹災者に分與し、此の外名古屋市電氣局同従業員、株式會社住友製鋼所、並に同電線製造所、三井救恤部、東京朝日新聞社等の各所より相次で左に記載せし如き諸物品の寄贈を受けたので之亦同様罹災組合員に夫々配布した。

日用品の廉賣に就ては一般局員自家用として食糧班より白米を讓受け九月九日以来一日一人五合宛を限り白米の實費販賣を開始し順次其の量を増加したるを始めとして、九月十日には神戸市電氣局共済組合に打電してメリヤス製品其他一萬六千圓分を取り寄せ、之を原價にて販賣し、更に市内及び近縣に職員を派して買ひ集めたる巻ゲート

ル、足袋も亦同様の方法にて局員に販賣し、其他伴傳商店に交渉して、之に蒲團一千組を準備せしめ、又九月末本局食糧班の閉鎖後配給司令部より諸種の食糧品の供給を受け、之を局員に廉賣した。(第一節食糧班の活動参照)傷病者の救護に關しては第二節衛生班の活動に既に述べたるを以て之を略す。  
局員の罹災者中十月二十日迄に判明したる分は、死者九十七名、行方不明者十九名、傷者七十一名で、家屋罹災者總數四千三百名である。

而して此の内家屋の全焼、半焼、全壊、半壊者に對し、災害給與金として支給したる者十月五日以來十月二十迄當局共済組合にて受領したる寄贈品は左の如くである。

寄贈品

名古屋市電氣局同從業員

- 一、晒木綿 一、五〇〇反
- 東京朝日新聞社

- 一、單衣 五七枚 一、眞綿 二九七包 一、洗面器 二〇〇個
- 一、ラクトーゲン 二四〇個 一、半紙 一、八〇〇帖 一、シャツ 六二八枚
- 一、ズボン下 二〇三枚

- 三井救恤部
- 一、白米 三〇俵 一、經節 一、三二二本 一、煮干 一〇俵
- 一、ヒジキ 五俵 一、スルメ 三一五束 一、罐詰 五箱

附錄

震災死亡局員氏名

- 一、平野水 三二一本 一、洗面器 一二〇個 一、洋服 六〇着
- 一、毛布 一六九枚 一、シャツ 三五〇枚 一、足袋 一〇〇足
- 一、マツチ 一、一五〇箱 一、石鹼 二八〇個 一、ローソク 二〇〇袋
- 住友製鋼所及同電線製造所
- 一、浴衣地 一〇〇反 一、綿ネル地 一〇卷 一、晒木綿 五〇匹
- 一、足袋 一〇〇足 一、シャツ 二四〇枚 一、手拭 一二〇筋

▲電車課 岡田治平、杉山民次郎、山崎三平、吉田宗玄、岸井演三、齋藤常治、武井斧八、福田秀次、倉持一朗、齋藤直、佐藤福保、松本勝五郎、吉永千代次、安藤正彌、野本延太郎、田代覺、松本藤作、大山耕作、本澤盛義、圓城寺半、大山定一、綿貫松平、杉本由次郎、山本安之助、村上幸司、高野定吉、星野廣二、小林五三、羽田善助、石山由藏、塚本秀太郎、平井新之助、島上勝治郎、篠崎金藏、川口末吉、小倉文吉、正木金五郎、岡智、渡邊猪之介、長谷川竹次郎、伊藤伊之助、新保三吉、阿部源作、奈良鶴彌吉、山崎平作、阿部勝、新關忠藏、鈴木政吉、大山和四郎、大塚銀藏、吉田福二、湊爲二郎、門眞文治、宇留野初太郎、岩田米太郎、多田正平、林磯吉、竹花染之助、藤川貞久、阿久津正男、

- ▲總務課 戸谷壽龜、野呂瀨直行、原孝一。
- ▲經理課 野尻しげ、今井壽々、柴崎春、雨木茂野、齋藤さの。
- ▲作業課 海老原長八。
- ▲電力課 能勢壬午郎、小川安次郎、荒井孝正、大和田義晴、清水安次。
- ▲電燈課 岡野多津。
- ▲工務課 浦田由治郎、椎名宗七、林牛松、未津唯一郎、西村規三、西野増五郎、佐藤文雄、小林常吉、皆川伊三郎、川上源右衛門、清水作太郎、三塚國治。
- ▲教習所 齋藤二郎。
- ▲工場 岡田作太郎、青柳幸之助、小澤正行、川崎庄作、林六之助、柴山市郎、柴山喜三郎。
- ▲共済組合 小澤昇、小林チヨノ。

以上九七名

### 東京市電気局震災誌 終

大正十四年四月

【非賣品】

發行及編輯

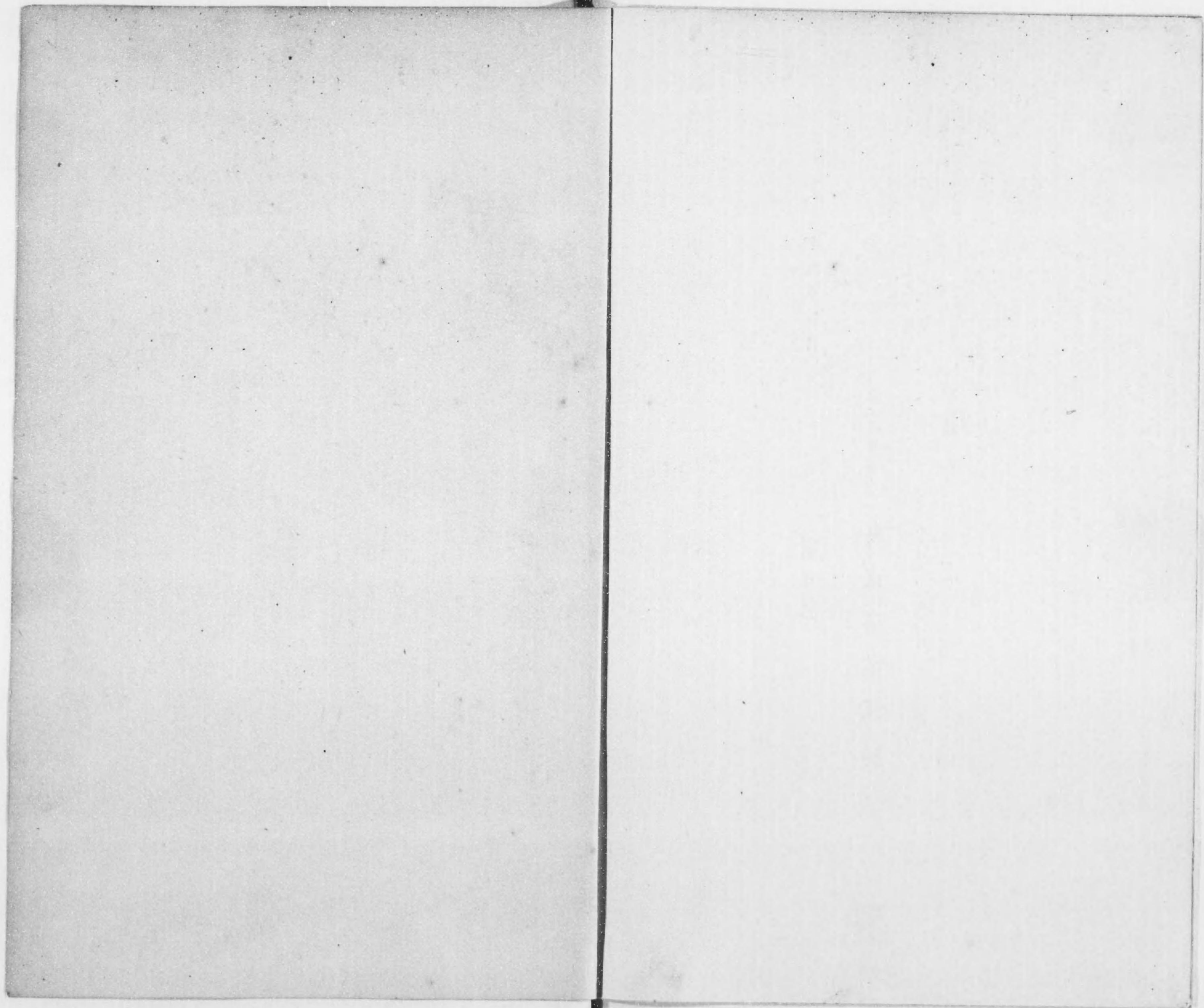
東京市電気局

東京市神田區元久右衛門町二丁目五番地

印刷人

南 徳 太 郎





526
84

終

